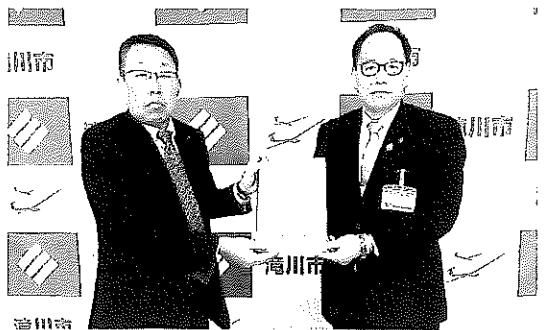
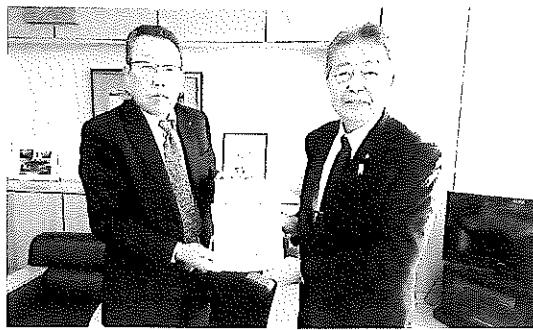


# 令和7年度税制改正に関する提言



中島滝川市副市長へ提言書を手渡しました

市長・議長への要望  
国会議員及び



山本滝川市議会議長へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与する取り組みを行っております。

令和7年度税制改正の提言が、昨年9月19日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、「令和7年度税制改正スローガン」として次の4項目を掲げています。

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制改正を！
- 中小企業は地域経済の雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いました。

日本銀行が17年ぶりに金利を引き上げて量的緩和を解除し、「金利のある世界」が到来したことで、日本経済がようやく正常化に向けて歩み出しました。

新型コロナウイルス禍もほぼ収束し、デフレからの完全脱却が視野に入る中で、政府の今後の経済・財政運営も経済正常化を見据えた転換が求められる局面を迎えたことを訴えました。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地域創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細やかな税財政上の支援を提言しています。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業承継税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的考え方や行政改革など多岐にわたった提言しております。

要望活動としては、岩見沢地方法人会、深川地方法人会と合同で、神谷 裕衆議院議員へ提言書を手渡しました。

また、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長（代理：中島純一滝川市副市長）及び山本正信滝川市議会議長に芳賀会長が滝川市役所を訪問し提言書を手渡しました。